

消

費

者

被

害

栃木市内の振り込め詐欺・還付金詐欺等の被害金額は
約1億円にせまる勢いです！！

栃木県警察HPより

●振り込め詐欺（オレオレ詐欺）

「会社の金を横領してしまった。助けて欲しい」「相手を妊娠させてしまった。お金を送って欲しい」「交通事故を起こしてしまった。示談金を用意して欲しい」などと、いきなり電話がかかってきて、誰でも動揺してしまうようなセリフでお金を振り込ませる手口です。

最近では、警察官等を装って直接自宅までお金を取りに行く振り込め詐欺が大流行！！

●還付金詐欺

電話でATMに誘導し、「還付金を受け取る手続き」と思いこませて、振り込ませる手口です。

⇒市役所を名乗る職員から「医療費などの還付金がありますのでATMで手続きをしてください」という電話がありましたら、市民生活課（21-2121）や消費生活センター（23-8899）に確認してください。ATMを使って還付金が交付されることはありません。

「私は大丈夫！」と思わず、「私たちは常に悪質業者から狙われている！」という気持ちでいることが大切です。日ごろからテレビやラジオなどで悪質商法の手口を収集し、心構えをしておきましょう！

「警察・市役所・社会保険事務所・銀行」などの名前を出されても安易に信用せず、一度電話を切って、確認しましょう！！

栃木市消費生活センター

栃木市入舟町15番5号（入舟庁舎）

電話 0282 (23) 8899

月曜～金曜 午前9時～午後4時

